

# 令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

<b>主要課題</b>	No. 52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。一方で、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。
計画期間の方向性	<p>○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。</p> <p>○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やコミュニティ道路整備、バリアフリー化等を推進します。また、毎年実施している通学路の安全点検を継続するとともに交通管理者等と連携し、適切な交通安全対策を進めます。</p> <p>○移動手段の利便性の向上 区内の移動手段の利便性向上に向け、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組むとともに、公共交通不便地域の解消に努めます。</p>

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
189	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						14,695千円 (13,175千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）	人	34,511	37,071					
	② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	9,199	9,563					
190	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						210,673千円 (230,446千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,198	3,307					
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	3,634	3,508					
	③ 自転車TSマーク取得費用助成件数	件	1,515	820					
	④ 自転車用ヘルメット購入補助件数	件	-	1,938					
R5(2023)	道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメット着用の促進を目的として令和5年7月から購入補助を開始しました。								

191	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。						435千円 (979千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率		%	91.8	93.3				
145	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車通行空間の整備により、歩道の安全性を高める。						233,056千円 (245,817千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率		%	15.0	17.6				
R5(2023)	道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。								
192	交通安全施設の整備と維持	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。						91,233千円 (117,721千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 防護柵の整備延長		m	987	461				
	② カラー舗装の整備面積		m <sup>2</sup>	1,111	1,080				
193	コミュニティバス運行	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。						83,953千円 (98,448千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）		人	454,041	481,665				
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）		人	421,515	449,676				
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）		人	149,300	161,601				
R5(2023)	コミュニティバスの利用促進のため、花の五大まつり等の区内イベント会場にてPRを行いました。								
194	自転車シェアリング事業	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。						360千円 (87千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 利用回数（文京区・年間）		回	746,680	778,435				
	② サイクルポート箇所数（文京区）		箇所	71	184				
R5(2023)	株式会社ドコモ・バイクシェアに続き、令和5年3月に株式会社Luup及びOpenStreet株式会社と事業協定を締結しました。								
●特記事項（実績の補足）									
行財政運営の視点			取組実績						
行財政運営	大塚・千石・白山地区の公共交通不便地域を対象に、多様な公共交通システムの導入について調査を行うことで、様々な可能性を検討します。		民間事業者からAIオンデマンド交通等の公共交通システムの情報を収集しました。 また、公共交通システム導入可能性調査について、令和6年度の実施に向けて準備を行いました。						

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>交通安全意識の向上として、令和3年度から7年度までを計画期間とする第11次文京区交通安全計画では、7年までに交通事故による死傷者数を年間380人以下とすることを目標としています。さらに、道路交通法の改正により、5年4月には自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化され、5年7月には一定要件を満たす電動キックボードが新たな車両区分である「特定小型原動機付自転車」に位置付けられました。</p> <p>道路の安全性の確保では、生活道路の交通安全に係る国の新たな連携施策として、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」を推進することとしています。</p> <p>6年4月より自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が改正され、運転士の労働時間の上限規制が適用されるため、運行事業者においてはさらなる乗務員数の確保が必要となります。</p>		

### 3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

#### ○交通安全意識の向上

交通安全対策普及広報活動は、関係機関・団体等の協力によりコロナ禍以前の水準まで参加者数が戻り、交通安全の啓発が着実に進められています。

区内の交通事故発生状況を見ると、原因別（乗用車等、自動二輪等、自転車、歩行中）のうち自転車乗用中が最も多いことから、自転車利用者に対して交通ルールの遵守と利用マナー等を啓発し、安全利用を促進する必要があります。さらに、電動キックボードについても関係機関等と協力し、安全利用を促進する必要があります。

#### ○道路の安全性の確保

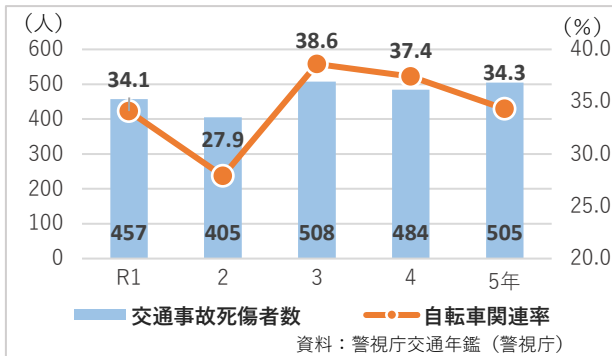
自転車が安全かつ連続的に通行できるよう、区道の自転車通行空間の整備を行いました。コミュニティ道路整備については、令和4年度に実施した効果検証結果を踏まえ、地区整備から路線整備を優先的に進めていくこととしており、5年度には、水道一・二丁目の路線において、意見交換会を行い、地域住民の意見を取り入れながら、整備内容を決定しました。

#### ○移動手段の利便性の向上

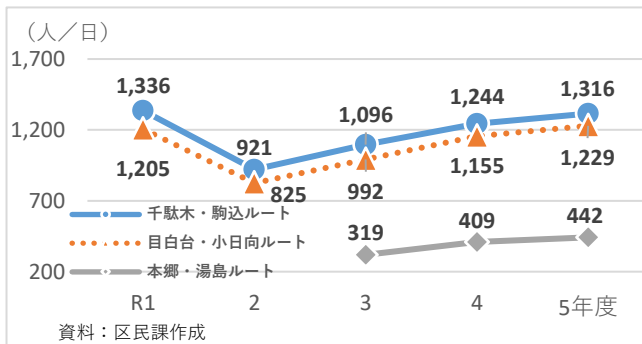
自転車シェアリング事業は、令和5年3月に、新たに2社と事業協定を結び、利便性が向上しました。コミュニティバスについては、慢性的な運転士不足が一層深刻となり、運行に必要な乗務員数の確保が困難な状況となったことから、運行事業者より減便についての申し出があり、本郷・湯島ルートは、令和5年10月15日から令和6年3月31日まで減便運行を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響によりコミュニティバス利用者数は2年度に大きく減少しましたが、現在は回復傾向にあります。しかし、本郷・湯島ルートは、減便運行の影響により、利用者数が伸び悩みました。減便運行は終了しましたが、バス業界全体における運転士不足の動向について注視していく必要があります。また、千駄木・駒込ルートのバスの老朽化による車両の更新が必要です。

#### ●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率



#### ●B-ぐる（一日当たりの利用者数の推移）人／日



#### 【SDGsの視点】



交通安全意識を向上させることにより、交通事故の少ない安全なまちづくりに努めました。道路の安全性を向上させることにより、だれもが安全に道路を通行できるまちづくりに努めました。自転車駐車場の整備、シェアサイクルの普及、コミュニティバスの運行等を通じて、移動の利便性が高く、環境負荷軽減に貢献するまちづくりに努めました。



関係機関・団体等と連携し、全ての人々が安全・便利に移動できるとともに環境負荷を軽減させるという目的の達成に向けて持続可能な社会の形成に努めました。

#### 4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

交通安全意識の向上については、「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図ります。駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去は、時間や場所を適宜適切に見直すなど、歩行空間の安全確保に努めます。

道路の安全性の確保については、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めるとともに、新たな交通安全施策等を踏まえ、地域住民の意見を取り入れながら生活道路における交通安全対策を推進していきます。

移動手段の利便性の向上については、コミュニティバスに関して老朽化した車両の更新を行うとともに、本郷・湯島ルートを中心に広報・周知活動を行い、利用者数の拡大に努めていきます。また、運転士確保のための支援として、ホームページや区設掲示板、マップ等において、継続的に運転士募集の広報を行っていきます。さらに、公共交通システム導入可能性調査をもとに、地域特性を踏まえた導入案を検討していきます。自転車シェアリング事業については、協定事業者との相互協力により、さらなる利便性の向上に努めます。

#### 5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
189	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
190	総合的な自転車対策	管理課	レベルアップ
191	コミュニティ道路整備	道路課	継続
145	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
192	交通安全施設の整備と維持	道路課	継続
193	コミュニティバス運行	区民課	継続
194	自転車シェアリング事業	管理課	継続